

「女性に対する暴力をなくす運動」における啓発展示を実施しました

配偶者からの暴力を防止し、被害者を保護するには、より多くの方に配偶者からの暴力に関して正しく理解してもらい協力が得られるよう、普及啓発に努めることが大切です。

県女性相談センターでは「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、下記のとおり啓発展示を実施しました。

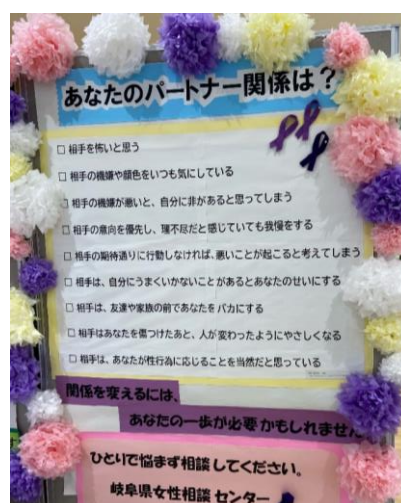
記

1 展示啓発①

＜実施場所＞ マーサ21 1階マーサスクエア（岐阜市正木中1-2-1）

＜実施日時＞ 令和5年11月13日（月）～15日（水） 開店時間内

DVに関する展示を実施し、多くの方に啓発品を持ち帰っていただきました。

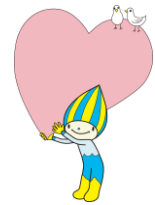


2 展示啓発②

<実施場所> 県図書館 1階閲覧室（岐阜市宇佐4-2-1）

<実施日時> 令和5年11月12日（日）～25日（土） 開館時間内
※11月13日（月）、20日（月）、24日（金）は休館

女性の人権尊重に関する書籍のミニ展示を実施しました。

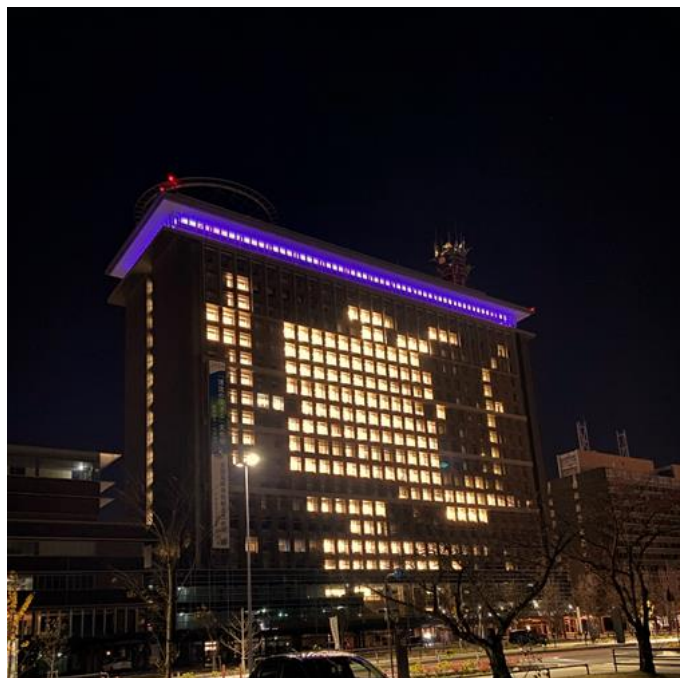


3 岐阜県庁舎のライトアップ

<場所> 岐阜県庁舎（岐阜市藪田南2-1-1）

<日時> 令和5年11月19日（日）～25日（土）
18時00分～22時00分

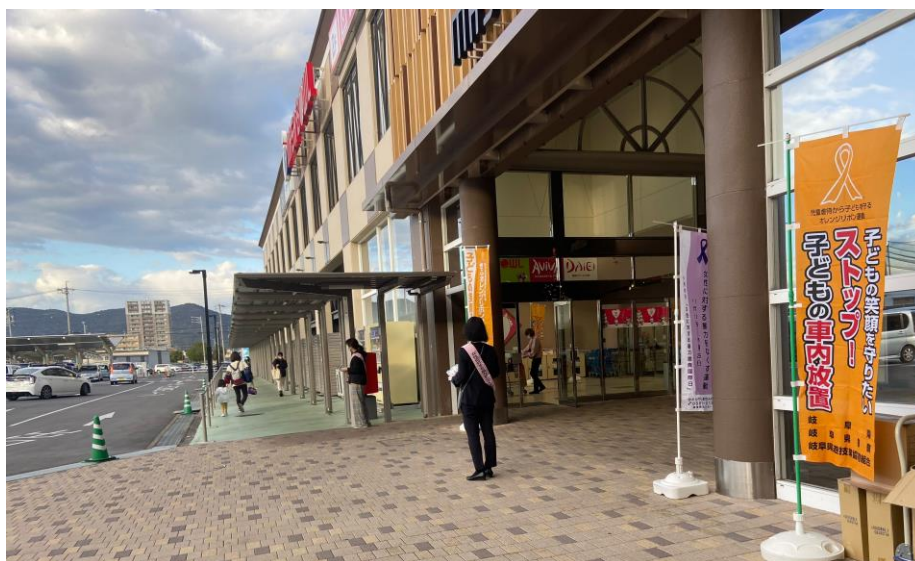
岐阜県庁舎を「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルカラーであるパープルにライトアップしました。



4 街頭啓発

- <場所> ①イオンモール各務原 1階ふれあいコート、ノースコート
(各務原市那加萱場3-8)
②マーサ21 北館1階西入口前、東館1階南入口前
(岐阜市正木中1-2-1)
- <日時> 令和5年11月15日(水) ①11時00分~12時30分
②15時30分~16時30分

岐阜県中央子ども相談センターと連携し、オレンジリボン運動に合わせて児童虐待防止及びDV防止の啓発グッズを配布しました。



5 その他

このほか、各県事務所福祉課及び岐阜地域福祉事務所（配偶者暴力相談支援センター）各市町村において、啓発活動を実施しています。（別紙参照）

女性に対する暴力をなくす運動とは・・・

平成13年から、国と地方公共団体、女性団体、その他の関係団体との連携・協力のもと、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化するとともに、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的として、毎年11月12日から25日（11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間実施しています。